

HIKARI

2024年6月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.406



光市新市誕生 20 周年記念事業
光市卓球フェスティバル
～卓球教室&トークショー～

肌で、言葉で
「世界」を実感！

Contents 「目次」

- 国民健康保険税の改正点などについて／口座振替促進キャンペーン 2
- 職員採用試験（一次募集） 3
- 介護保険制度が変わりました 4
- 物価高騰対応重点支援臨時給付金(こども加算分)／「光に住んで、働こうやー！」支援事業 5
- 市民活動中のけがや事故の補償／光市協働事業提案制度の事業提案募集 6
- 光市ヘルスマイト養成講座／水道まつり 7
- 市民一斉ノーマイカー運動推進キャンペーン／市有地の随時売却 8
- 市の財政状況をお知らせします 9
- 行政手続などがますます便利に！ 22





国民健康保険税の改正点などについて

令和6年度の国民健康保険税の改正点などについてお知らせします。

【国民健康保険税の改正点】

□課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額の上限が22万円から24万円に引き上げられました。

□軽減判定基準の拡大

次のとおり軽減判定基準が拡大されました。

■5割軽減

基礎控除額43万円＋29万5千円×（被保険者数と世帯に属する旧国民健康保険被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）

■2割軽減

基礎控除額43万円＋54万5千円×（被保険者数と世帯に属する旧国民健康保険被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）
※7割軽減の変更はありません。

【市・県民税などの決定】

3月16日以降に確定申告書を提出した人、または3月15日以前であったも紙媒体で確定申告書を提出した人は、今年度の

賦課決定に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

申告内容に基づき再度

計算を行い、当初課税額から増額または減額が生じた場合は、順次、変更後の税額を納税通知書などでお知らせします。

前年中の所得に基づき計算される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も同様に変更となる場合があります。

問合せ

- （市税・国民健康保険税について）
税務課市民税係 ☎ 0833-72-1439
- （国民健康保険の制度について）
市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426
- （後期高齢者医療保険料について）
市民課年金・高齢者医療係 ☎ 0833-72-1428
- （介護保険料について）
高齢者支援課介護保険係 ☎ 0833-74-3003



口座振替促進キャンペーンを実施しています

便利に市税が納付できる「口座振替」を促進するキャンペーンを実施しています。

この機会に、手間なく確実な口座振替を申し込みしましょう。

□対象者

次の全ての要件に該当する人

■12月27日(金)までに新規で口座振替を申し込んだ人

■令和6年度に対象税目（市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）の課税がある人

■市税の滞納がない人

□内容

抽選で500人に、「里の厨」商品券1000円分を進呈

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

（令和7年2月下旬以降に順次発送予定）

□申込方法

取扱金融機関の窓口で

備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入の上、

窓口提出してください。

金融機関の届出印がある場合は市役所、各出張所でも申し込みできます。

※期間中1回限り可能。自動エントリーのため、別途申し込みは不要です。

□持参物

■口座番号や名義がわかるもの（預貯金通帳、キャッシュカード）

■金融機関の届出印
■納税通知書 など

□取扱金融機関

山口銀行、北九州銀行、もみじ銀行、西京銀行、東山口信用金庫、中国労働金庫、山口県農業協同組合、ゆうちょ銀行、山口県漁業協同組合

※インターネットバンキングやゆうちょ銀行は市役所、各出張所で申し込みできません。詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問合せ

収納対策課
〒743-8501
中央六丁目1番1号
☎ 0833-72-1447



職員採用試験（一次募集）を実施します

令和7年度新規採用職員を募集します。

採用試験に関する情報はそれぞれ市[☒]に掲載しています。必要書類などのダウンロードや申込方法を確認することができます。



▲市[☒]

●採用日 令和7年4月1日以降 ●試験日 7月14日(日) ●会場 市役所

●受付期限 6月14日(金) (原則電子申請)

※通信環境その他のやむを得ない事情により、郵送などで申し込みを希望する場合はお問い合わせください。

試験区分	採用予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)	申込書類	
※ 大学卒業程度	行政(一般)	3人程度	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	SPI3	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書 ・自己紹介シート ・成績証明書
	土木	2人程度	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、土木に関する学科・課程を修めた人		
	建築	1人程度	昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、建築に関する学科・課程を修めた人		
	行政(社会福祉士)	1人程度	平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの人	SPI3	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書 ・自己紹介シート ・成績証明書 ・資格を証するもの (既に資格を所持している場合)
	保健師	2人程度	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの人		
保育士	1人程度	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和7年3月末日までに当該資格を取得見込みの人			

※ 短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業もしくは卒業見込みの人を含みます。申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、7月頃にお知らせする二次募集を含め、今年度中に実施する市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

□今後実施予定の試験

市職員採用試験の二次募集の詳細は、市広報8月号(7月25日発行)に掲載予定です。試験区分は、行政(大卒程度)、行政(高卒程度)、行政(高卒程度・障害者枠)を予定しています。試験概要は市[☒]でご確認ください。

□オンライン採用説明会

Web会議システムを用いたオンラインでの採用説明会を実施します。詳しくは市[☒]「職員採用情報」をご覧ください。





介護保険制度が変わりました

令和6年度から、介護保険料など、制度の一部が変更となりました。

介護保険料の変更

所得段階区分を11段階から13段階に変更するとともに、保険料基準額（第5段階）を月額87円引き上げ、月額5508円（年額6万6090円）としました。

納付の方法や期限など、詳しくは6月中旬に送付する通知をご確認ください。

※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険の計算方式により決められ、医療保険料と合わせて医療保険者に支払います。

詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

◆保険料の減免制度

□対象

第2段階と第3段階で、特に生計が困難な低所得の人のうち、次の要件に該当する人

□要件

■世帯の収入合計が1人世帯で90万円以下であること
■世帯の預貯金などの合計が160万円以下であること

■世帯員が居住用以外の土地

または建物を所有していないこと（処分が不可能な資産は除く。）

■市民税課税の人に実態として扶養されていないこと
※住民票上で別世帯であつて

も実態として同居の場合も同一世帯と見なします。
詳しくはお問い合わせください。

□金額

左表の第1段階の金額まで減額

□手続きに必要なもの

申請書、関係書類（申告書、同意書、医療保険被保険者証の写し、年金振込通知書の写しなど）

施設入所者などに対する負担限度額の見直し

一部の人を除き、8月から居住費の自己負担限度額が日額60円上がります。

※現在認定証を受けている人は、7月31日(水)で有効期間が切れるため、新たに申請が必要で、7月上旬に申請書を送付しますので、7月31日(水)までに提出ください。

■保険料の所得段階区分および年額保険料

区分 / 保険料	対象
第1段階 18,830円（月額1,570円） 基準額×0.285 ※10円未満切捨	生活保護を受けている人、世帯全員が住民税非課税の人のうち老齢福祉年金を受けている人、または本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階 28,740円（月額2,395円） 基準額×0.435	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階 45,270円（月額3,773円） 基準額×0.685	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人
第4段階 57,820円（月額4,819円） 基準額×0.875	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階 66,090円（月額5,508円） 【基準額】	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、第4段階対象者以外の人
第6段階 74,350円（月額6,196円） 基準額×1.125	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人
第7段階 82,610円（月額6,885円） 基準額×1.25	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人
第8段階 99,130円（月額8,261円） 基準額×1.5	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人
第9段階 102,430円（月額8,536円） 基準額×1.55	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人
第10段階 120,610円（月額10,051円） 基準額×1.825	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人
第11段階 125,570円（月額10,465円） 基準額×1.9	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人
第12段階 130,520円（月額10,877円） 基準額×1.975	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人
第13段階 150,350円（月額12,530円） 基準額×2.275	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人

※（ ）は月額に換算した参考値（小数点以下切り上げ）



物価高騰対応重点支援臨時給付金 (こども加算分) を給付します

デフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、対象となる18歳以下の児童1人あたり5万円を給付します。

□対象

次の項目を全て満たす世帯

■令和5年12月1日時点で、市に住民票がある人で構成される世帯

■令和5年度の住民税が非課税の世帯、または均等割のみ課税の世帯

■18歳以下の児童(平成17年4月2日出生から令和6年8月31日までに出生を届出)がいる世帯

※世帯主が18歳以下の場合を除く

□給付額

対象児童1人につき5万円

□給付金の申請方法

市から受給権者(世帯主)宛に確認書を郵送しますので、返送または窓口へ提出してください。

令和5年12月2日以降に出生を届け出た人、または市が課税状況を確認できない世帯の人は、申請書を添付書類とともに提出してください。

※申請書は市からダウンロードするか、窓口でお渡しします。

添付書類

は状況により異なりますのでご確認ください。

□提出期限

8月31日(土)(消印有効)

本件を装った特殊詐欺などにご注意ください

市や国の職員などがATMの操作や手数料などの現金の振り込みを求めることは絶対ありません。



▲市

申し込み・問合せ

福祉総務課福祉総務係
(あいぱーく光)
〒743-0011
光井二丁目2-1
☎0833-74-3000

企業の取り組みを支援します

「光に住んで、働こうやー！」支援事業をご利用ください



人手不足に直面する中小

企業などの人材の確保、育成、定着に資する取り組みを、3つの補助事業(併用可能)で包括的に支援します。

□補助事業の内容

①中小企業等知名度向上

ブランド化補助金

求人に関する採用活動の経費を補助します(補助上限30万円、補助率1/2)。

②インターンシップ

促進補助金

高校生や大学生などのインターンシップの受け入れに係る経費を補助します(補助上限10万円、受け入れ1人につき1万円)。

③中小企業等人材

定着・定住支援補助金

■従業員のリスキリング(新たな知識や能力の習得)などの研修・講習に係る経費を補助します(補助上限30万円、補助率1/2)。

■新たに社宅などを借り上げる場合に係る経費を補助します(補助上限50万円、12か月分の家賃と共益費の1/2または事業者負担分のいずれか小さい額)。

□補助対象となる事業者

市内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など
※②インターンシップ促進補助金は、大企業も対象です。

□申請方法

商工振興課備え付けまたは市に掲載の交付申請書に必要事項を記入の上、事業計画書などの必要書類とともに提出してください。

詳しくは市をご覧ください。



▲市

申し込み・問合せ

商工振興課商工労政係
☎0833-72-1519





市民活動中のけがや事故を補償します

申問 地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係
(地域づくり支援センター) ☎0833-72-8880

皆さんが安心して活動できるよう「市民活動補償制度」を設けています。

□対象者

市民活動団体の指導者、スタッフ、参加者（観覧者や不特定多数を対象とした行事の来場者を除く。）

□対象となる活動

市内に活動拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う公共性のある活動

※職場や学校の行事、危険度が高い活動は対象になりません。

□制度の利用方法

事前登録は不要ですが、事故発生後、速やかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課に報告し、事故から20日以内に、事故発生報告書などの必要書類を提出してください。

□注意事項

対象となる活動中でも、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状がないもの、災害活動、懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

■傷害事故の補償

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて1人15万～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院3,000円/日 通院2,000円/日

■賠償事故の補償

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人6,000万円 1事故3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故300万円

□補償内容



「光市協働事業提案制度」の事業提案を募集します

「光市をもっと良くしたい」「この課題を解決したい」など、日頃から感じている課題について、解決に向けた事業を提案し、行政と一緒に取り組んでみませんか。

□提案できる団体

市内に事務所や活動拠点がある団体（団体の定款や規約、会則などの定めがあり、構成員が5人以上であること）

□募集する提案

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに実施する事業で、市と協働して取り組むことにより、公共的課題の効果的・効率的な解決が見込める提案

□事業例

- 環境保全や自然保護などに関する啓発事業
- 子育て支援や子どもの健全育成に関する事業
- 高齢者や障害者の社会参加につながる事業など
- ※30万円を上限として必要と認める額を市が支援します。

□応募期限

6月28日(金)まで（必着）
※詳しくは市庁をご確認いただくか、お問い合わせください。

【参考】

これまでに実施した

協働事業

- 室積地区アルゼンチンアリ駆除作戦

特定外来生物に指定されているアルゼンチンアリに対して、効果的かつ地域一体となった防除を実施することで撲滅を目指す。

●認知症啓発事業

アドバイザーによる支援のもと、地域住民や関係団体が活動を振り返るグループワークを実施。また、講演会や活動報告を通して、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指す。

申し込み・問合せ

地域づくり推進課
生涯学習・市民活動支援係
(地域づくり支援センター)
〒743-0063 島田四丁目14-3
☎0833-72-8880

市庁





光市ヘルスマイト養成講座の受講者を募集します

☎健康増進課庶務予防係 ☎0833-74-3007

	日時	内容	持参物
1	6月28日(金) 9時30分～13時	・開講、オリエンテーション ・食品成分表の使い方、調理の基本など ◆調理実習～生活習慣病予防のために～	筆記用具 電卓 エプロン 三角巾 手拭きタオル マスク
2	8月7日(水) 9時30分～13時	・健康プラスアップ① ・食育 ◆調理実習～朝ごはんを食べよう～	
3	9月12日(水) 9時30分～13時	・食品衛生について学ぼう ◆調理実習～野菜たっぷりバランスよく～	
4	10月4日(金) 9時30分～12時	・運動の効果とスポーツ栄養 ・健康プラスアップ②～ゲートキーパー研修～	筆記用具
5	令和7年 1月29日(水) 9時30分～11時30分	・ヘルスマイト活動を楽しく！ ・閉講式（修了証書授与）	
6	未定 (受講後にお知らせ)	・各地区コミュニティセンターなどで開催されている調理実習(2回以上) ・調理実習に必要な材料など購入準備(1回程度)	

自分や家族、地域の皆さんの健康アップのために、食育について学び、市食生活改善推進協議会のヘルスマイトとして活動しませんか。

□日程および内容(予定)

左表のとおり

□募集人数

10人程度

□受講料

無料

※講座を修了するためには20時間以上の受講が必要です。

□場所

あいぱーく光

□申込期限

6月18日(火)

□申込方法

窓口、電話のどちらからでも申し込みください。

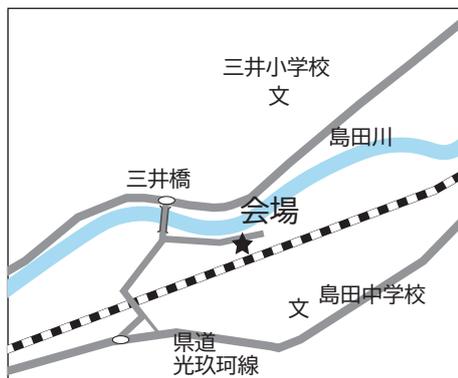


100年後も変わらない「安心」を蛇口から 第24回水道まつり

☎水道局業務課 林浄水場

☎0833-71-0700
☎0833-77-0501

会場案内図



※駐車場には限りがあります。できるだけ乗り合わせなどでご来場ください。

※会場周辺では、係員や標識・案内板などの指示に従い、安全に通行してください。

水道週間(6月1日(土)～7日(金))に合わせて水道まつりを開催します。
この機会に、水源かん養林や光市の水道について学びませんか。

□日時

6月2日(日) 10時～

□場所

林浄水場(中島田三丁目1-1)

□主なイベント

■エコの取り組み
マイボトルを持参いただくコップ1杯分のジュースを提供します。
※1人1回限り

■水源かん養林イベント

水源の維持に重要な水源かん養林のことがわかるイベント。

■体験イベント

■水圧シューティング

■切り株迷路

■水道管をつないでみよう

■利き水

その他いろいろなイベントを用意しています。

■ステージイベント

恒例のステージを使ったイベント。餅まきなども予定しています。

■廃油イベント

廃油(食用油)をペットボトルに入れてご持参ください。



市民一斉ノーマイカー運動 推進キャンペーンを実施します

市内の路線バスの運賃が半額となるキャンペーンを実施します。

この機会に、外出の際はバスを利用し、二酸化炭素の削減に取り組みませんか。

□実施日

6月から令和7年3月までの毎月月末の金曜日

□対象者

市内事業所など（企業、団体など）に通勤しているマイカー利用者および希望する個人

□対象路線

防長バス、ひかりぐるりんバス、広域生活交通（光市役所前～周南市熊毛地域）、市営バス

※市内で運行する全ての路線が対象

□参加方法

実施日の2週間前までに、市内公共施設などに備え付けのチラシに必要事項を記入の上、ご提出いただくか、市庁からお申し込みください。

登録完了後、「エコマル



▲市庁

提出先・問合せ

（キャンペーンについて）
環境政策課環境政策係
☎ 0833-72-1465 FAX 0833-72-5943
〒 743-8501 中央六丁目 1-1
✉ kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp
（交通、路線について）
公共交通政策課
☎ 0833-72-1420



バス”を送付します。実施日のバス降車時に提示し、半額分の運賃を運賃箱に入れてください。

□その他

- 支払いは現金のみが対象となります。
- 他の運賃割引との併用はできません。
- 4月1日からダイヤと便数が大幅に変更されていますので、運行状況をご確認の上、ご利用ください。



市有地を随時売却しています

申問 財政課管財係 ☎ 0833-72-1414

□売却物件（土地）

物件番号	所在地	登記面積	売却価格
1	千坊台三丁目428番	232.92㎡	600万9,336円
2	千坊台三丁目430番	236.20㎡	609万3,960円
3	室積六丁目3995番15	231.22㎡	608万1,086円
4	大字小周防1735番13	210.34㎡	269万2,352円
5	上島田五丁目180番29	727.15㎡	1,701万5,310円



市有地の購入申し込みを先着順で受け付けています。

申し込み方法など、詳しくは市庁をご覧ください。

▲市庁



▲市庁

子育て世帯などの
定住支援

本市に移住する人または移住して1年以内の人が、左記の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときは、支援金として1件につき50万円を交付します。

市内業者による建築の場合や中学3年生までの子育て世帯には支援金の加算があります。詳しくはお問い合わせください。

申問 観光・シティプロモーション推進課
☎ 0833-72-1532



毎年2回お知らせします

財政課財政係 ☎0833-72-1412

市の財政状況をお知らせします

令和6年3月末日現在の令和5年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

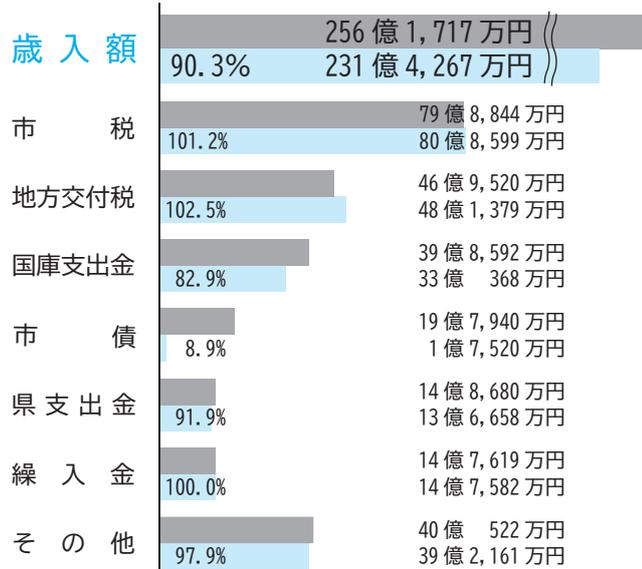
令和5年度一般会計の当初予算額は224億4,000万円でしたが、11回の予算の補正を経て最終予算額は256億1,717万円となりました。この予算額に対して、収入済額は231億4,267万円で収入率は90.3%、支出済額は222億1,976万円で支出率は86.7%となっています。執行状況の内訳は下表のとおりです。また、特別会計の執行状況、市債（借入金）および市有財産の状況は各表のとおりです。

なお、令和5年度の決算額は、出納整理期間後の令和6年5月末に確定します。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

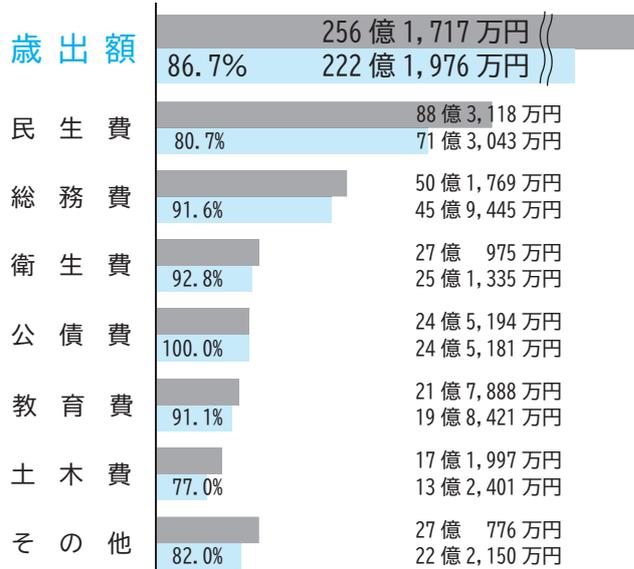
一般会計予算額 256億1,717万円

歳入の状況



※その他…地方消費税交付金、繰越金、諸収入、使用料及び手数料など
■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

歳出の状況



※その他…消防費、商工費、農林水産業費、災害復旧費、議会費など
■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	54億7,648万円	46億4,319万円	47億623万円
介護保険	57億9,623万円	48億477万円	49億6,578万円
後期高齢者医療	11億2,833万円	10億8,923万円	10億7,122万円

市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	194億6,469万円
一時借入金	0円

市有財産の状況

 <ul style="list-style-type: none"> 土地 860万9,780㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 建物 21万4,902㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 有価証券等 36億9,897万円 車両 134台
---	--	---



まちの話題 HIKARI CITY TOPICS



市内保育園・幼稚園・認定こども園の こいのぼりを掲揚

4月19日(金)～5月12日(日) あいぱーく光

市内14の保育園・幼稚園・認定こども園の園児による手作りのこいのぼりを、あいぱーく光ロビーに展示しました。

初日には光井保育園の園児が訪れ、「青いこいのぼりがぼくたちのだよ」「かわいいね」「おっきいね」と色とりどりのこいのぼりを指さしながら楽しく見学しました。

茶摘み体験

5月10日(金) 束荷小学校付近

束荷小学校4年生までの12人と束荷幼稚園児2人がつかりよりあいクラブの会員と共に茶摘み体験をしました。

33年前から続く伝統行事ですが、今年度で最後となります。「楽しく、たくさんお茶がとれて良かった」「束荷小のために茶摘みをしてくれてありがとう」と児童は会員に感謝を伝えました。



消防まつり

5月12日(日) 光地区消防組合消防本部

光地区消防組合発足50周年記念事業として消防まつりが実施され、雨天にも関わらず約3,000人が来場しました。

消防・救急体験、パルクール教室、フリークライミング体験などのイベントを通して、参加者は消防組合の活動や火災予防について楽しく理解を深めていました。

市川市長が参加した行事については、一部を市で紹介しています。

市長「わ」日記



春の叙勲を次の人が受章されました。おめでとうございます。



瑞宝単光章

児童福祉功劳

渡邊 トエ子さん(79)

HIKARI CITY INFORMATION 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

人のうごき

(4月末現在)
 人口数 48,489(-105)
 男性数 23,166(-65)
 女性数 25,323(-40)
 世帯数 23,508(-13)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

児童手当の振り込み

2月分から5月分までの児童手当を6月13日(木)に指定の口座に振り込みます。
 ※出生や転出など世帯状況に

変更があった場合は必ず15日以内に手続きをしてください。

【児童手当の現況届】

一部の人を除き提出不要ですが、提出が必要な人には6月初旬に案内を送付します。
● 提出期限 6月28日(金)
【申問】 ことも政策課 ことも政策係 (あいぱーく光)
 ☎ 0833-74-3009

緊急地震速報の訓練放送

全国的に実施される訓練に合わせ防災行政無線で一斉放送を行います。
● 日時 6月20日(木) 10時頃
 ※天候により中止の場合あり
● 内容
 ♪上り4音チャイム
 こちらは防災光市です。只今から訓練放送を行います。
 ♪緊急地震速報チャイム音
 ♪緊急地震速報おおしん。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し)
 こちらは防災光市です。こ

れで訓練放送を終わります。

♪下り4音チャイム

【放送に合わせ身を守る行動をとりましょ】

- 屋内
 - 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
 - あわてて外に飛び出さない
 - 無理に火を消そうとしない
- 屋外
 - ブロック塀の倒壊などに注意する
 - 看板や割れたガラスの落下に注意する

【問】防災危機管理課

☎ 0833-72-1403

重度心身障害者医療費助成制度の申請(更新)

次の対象者の医療費(健康保険適用分のみ)の自己負担分を助成します。
● 対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人(所得制限あり)

り)

● 提出物 健康保険証、該当する手帳・証書など
 ※令和6年1月1日現在、市外に住所があった人はマイナンバーまたは令和6年度所得・課税証明書が必要です。
● 手続き不要の対象者 次のすべてに該当する人
 ■ 後期高齢者医療制度または県国民健康保険の加入者
 ■ 身体障害者手帳1～3級または療育手帳Aのいずれかを交付されている人
 ■ 今までに申請手続きをしたことがある人
● 受付期間 6月14日(金)～28日(金)
【申問】 福祉総務課障害福祉係 (あいぱーく光)
 〒743-0011 光井二丁目2-1
 ☎ 0833-74-3001

寝具乾燥消毒サービス

● 対象 市内に住所のあるおむね65歳以上の在宅寝たき

り高齢者または重度障害者がいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理ができる人がいない家庭
● 内容 寝具の洗濯、消毒、乾燥を無料で実施
● 寝具の範囲 敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

● 申込方法 6月24日(月)までにお住まいの地区担当民生委員にお申し込みください。
【問】 光市社会福祉協議会(あいぱーく光)
 ☎ 0833-74-3020

6月の納期

次の税、保険料の納期限は7月1日(月)です。
 ◎ 市県民税 1期
 ◎ 国民健康保険税 1期
【問】 収納対策課
 ☎ 0833-72-1447

◎ 介護保険料 1期
【問】 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光)
 ☎ 0833-74-3003

光化学オキシダントに
ご注意ください

自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線を受けると、光化学オキシダントが生成されます。

●オキシダント注意報などが発令された場合の対応 屋外での激しい運動は避ける、目やのどに痛みを感じたらすぐに洗眼やうがいをする、症状がひどい場合は、医師の診察を受ける

※詳しくは県庁



▲県庁

☎環境政策課環境保全係

☎0833-172-1466

☎県周南健康福祉センター

☎0834-33-6428

ハンセン病元患者家族
に対する補償金制度

●受付時間 10時～16時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。

●請求期限 11月21日(木)

※6月22日(土)は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。偏見や差別をなくし、人権が尊重される社会を目指しましょう。

●期間 6月3日(月)～7月10日(水)

☎03-3595-2262

労働保険の年度更新

労働保険(労災保険と雇用保険)に加入しているすべての事業主は、令和5年度分の確定保険料と令和6年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要です。

●場所 下松労働基準監督署
または山口労働局

※電子申請を行うこともできます。詳しくは

e-Govポータルサイトを



▲e-Govポータル

☎083-995-0366

☎山口労働局

講座

スマホ・パソコン学習会

【写真やファイルの整理】

●日時 6月12日(水) 13時30分～15時30分

●内容 パソコン内のデータや写真の整理と保存

●対象者 パソコン初心者(文字入力のできる人)

●持参物 パソコン

●日時 6月26日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字の音声入力やメモ帳の活用方法を学ぶ

●対象者 スマートフォンを持っている人

●持参物 スマートフォン

●参加費 1000円

●申込方法 5月27日(月)以降に電話でお申し込みください。

☎0833-72-3447

中小企業大学校「サテライト・ゼミ」in下松

中小企業の人材育成のための研修を開催します。

●対象者 中小企業などの経営幹部、管理者など

●内容 中小企業における人材育成の進め方、企業の未来を変える人づくりへ

●日程 7月24日(水)(7時間)

●場所 ほしらんどくままつ

●受講料 1万6000円

※市「光に住んで、働こうやー!」支援事業または光商工会議所が実施する受講料補助の対象となります。詳しくは

市庁をご覧ください。

●申込方法

校広島校校からお申し込みください。



▲中小企業大学校

☎0833-72-1519

☎中小企業大学校広島校

☎082-278-4955

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

6月11日(火)、25日(火)

7月9日(火)、23日(火)

10時から開催

広告

相談



就学相談会

こどもの就学や育ちについての相談を受け付けます。

- 対象 市民または市内に通う幼児、小・中学生の保護者
- 受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～16時30分（土・日曜日、祝日を除く。）
- 相談日 毎月第3水曜日 9時～17時
- ※相談時間は受付後に決定
- 場所 光井小学校ことばの教室 幼児部
- ☎学校教育課指導係（教育委員会）
- ☎0833-174-3602

ことばの教室幼児部

言葉や人との関わり方についての相談を受け付けます。

- 対象 市民または市内の幼稚園、保育所へ通う3歳から小学校入学までのこども
- 受付時間・相談日 月曜日

～金曜日 8時30分～16時30分（土・日曜日、祝日を除く。）

※相談時間は受付後に決定

- 場所 光井小学校ことばの教室 幼児部
- ☎0833-172-3286

休日に税金の納付や納付相談ができます

- 日時 6月29日(土) 9時～16時
- 場所 市役所収納対策課
- 内容 税金（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の納付、納付相談
- ☎収納対策課
- ☎0833-172-1447

弁護士無料法律相談（要予約）

- 日時 6月5日(水) 9時～12時（1人15分程度）
- 会場 あいぱーく光 第2・3会議室

●定員 20人

●申込方法 5月29日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください（土・日曜日を除く。）

- ☎0833-174-3020

人権擁護委員会による人権相談

- 委員が人権についての相談を無料で受け付けます。
- 相談内容 人権問題全般
- 日時 6月3日(月) 9時～12時
- 場所 市役所3階会議室
- ☎山口地方事務局 周南支局
- ☎0834-28-0244

募集

花壇コンクール

参加団体

花と緑のやすらぎあるまちづくりを目指し、花いっぱい運動に参加してみませんか。

参加団体には花壇面積などに応じて苗を無料配布します。

- 部門 Aブロック 自治会、老人会、子ども会など
- Bブロック 会社、事業所、工場、官公庁など
- Cブロック 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校など
- Dブロック 花壇づくりチャレンジ部門（新設）
- 花壇づくりチャレンジ部門とは
- 対象団体 2人以上で構成する団体や事業所など
- 応募内容 市が管理する公園の一部に新たに作った花壇、プランターのみで壁面などを装飾したもの、10㎡以下の小規模花壇

※公園内での花壇づくりを希望する人は、市と調整が必要となりますので、事前にご相談ください。場合によっては、希望に添えないことがあります。

●審査日 8月下旬～9月中旬

旬（予定）

- 賞 最優秀賞、新市誕生20周年記念特別賞、優秀賞、優良賞など
- 申込期限 6月7日(金)
- ☎0833-172-1582

環境美化ボランティア

- 自治会、事業所、NPOなどが実施する美化活動を支援しています。
- 支援内容 清掃用具（竹ぼうき、ごみ袋など）の支給、サインボードやのぼり旗の貸与、市民活動補償制度の適用、持ち帰りできないごみの回収
- 団体の役割 年間6回以上の清掃、草引き、ごみの持ち帰り、不法投棄や施設の破損などの連絡
- 詳しくは市☎をご覧ください



▲市☎

- ☎0833-172-8880
- ☎0833-172-8880

スポーツボランティア

市内で開催する各スポーツ大会やスポーツイベントのボランティア(お手伝い)を募集しています。

- 対象者 スポーツイベントに興味のある人
- 活動内容 スポーツイベントの運営補助
- 申込方法 スポーツ推進課 備え付けまたは市庁の登録届

出書に必要な事項を記入の上、ご提出ください。

申請スポーツ推進課(スポーツ館)

☎0833-74-3605



▲市庁

商品量目監視員

- 対象 市内在住の一般消費者

第22回しょうぶ祭(期間 5月25日(土)~6月9日(日))

「せせらぎ水路」に沿って、花しょうぶ約2500株が上品で美しい花を咲かせます。

- しょうぶ祭ライブ
 - 日時 5月26日(日) 13時~14時
 - 出演 宝山流(詩吟)、菅源流(日本舞踊、吟剣詩舞)
 - その他 菅源流のワークショップ「日本刀と扇を持って剣詩舞体験」(体験料200円)
 - その他のイベント
 - 5月25日(土)、26日(日) 山あじさいと山野草展
 - 5月25日(土) ばらの講習会(事前予約可)
 - ①10時~12時 ばらの管理
 - ②13時30分~15時 ふらわーあれんじめんと(定員10人)
 - 6月1日(土)、2日(日) 初夏の山野草展
 - 6月2日(日) 14時~ 初夏の苗木700円くじ
 - 6月8日(土)、9日(日) 斑入・変り葉展
 - 6月15日(土)、16日(日) ウチョウラン・ギボウシ展
- 詳しくはお問い合わせください。
 冠山総合公園 ☎0833-74-3311

- 業務内容 自家消費のために購入した食料品などの内容量が不足しているものを1か月に1回、所定の報告書で県計量検定所に報告
- 募集人数 先着1人
- 任期 8月1日~令和7年1月31日
- 報奨金 1月2200円
- 申込方法 6月3日(月)~6日(木)の間に電話でお申し込みください。
- 申請消費生活センター ☎0833-72-5511

給食試食会

- 日時 6月27日(木) 10時30分~12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 個人または10人未満の団体
- ※10人以上の団体は随時受け付けます。詳しくはお問い合わせください。
- 定員 20人程度
- ※申し込み多数の場合は抽選します。

- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 246円/人
- 献立 コツペパン、たら米粉フライ、コールスロー、ミネストローネ、牛乳
- ※献立は変更の可能性あり

- 申込方法 団体名、代表者名(個人の場合は名前)、参加人数、住所、電話番号を☎またはEメールでお知らせください。
- 申込期限 6月7日(金) 17時
- 申請学校給食センター ☎0833-72-0050

✉ hkr-kyuusyoku@edu.city.hikari.lg.jp

【訂正】

広報ひかり令和6年5月号22頁「組織改編と職員の人事異動」のうち、「福祉総務部」は正しくは「福祉保健部」です。

会員募集中!! 周南発明研究会

男性、女性問いません!

広告

アイデアは無限、楽しむ発明と意見交換をしよう。

連絡先: 080-1947-7900【吉藤】
 詳細はお電話いただくと幸いです。

場所: 周南合同庁舎 2F (ふれあいルーム)
 日時: 毎月第三日曜日
 時間: AM 9:30 ~ 12:00

催し



クサフグの産卵観察会

●産卵開始推定日時

- 6月3日(月) 15時40分頃
- 6月4日(火) 16時30分頃
- 6月17日(月) 15時頃
- 6月18日(火) 15時50分頃

※産卵の日は推定であり、観察できない場合もあります。

●場所 鼓ヶ浦海岸の岩場
(室積象鼻ヶ岬)

●その他 産卵が始まるまで現場担当者が指示する場所で静かにお待ちください。動きやすい服装でご参加ください。当日の気象状況(注意報発令など)によっては中止の可能性があります。

☎文化・社会教育課文化振興係(教育委員会)

☎0833-74-3607

雇用の口

メッセージフェア

市内中学2年生を対象に、

働くことについて考える講演会を開催します。一般の人も入場可能です。

●日時 5月31日(金) 13時30分～15時55分

●場所 市民ホール

●プログラム

○講演 「理系の道から創作の道へ」(講師：田丸雅智さん(ショートショート作家))
○「未来の僕たち・私たち!!」(生き生きと働く職業人3人が仕事について語ります。詳しくは市庁)

☎0833-72-1519
☎商工振興課商工労政係



▲市庁

なかよし広場

【小さな子どものためのおはなし会】

お話しの世界を楽しみましょう。

●日時 6月21日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

☎子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833-74-3030



◎休館日 毎週月曜日

★第52回市民夏季大学の日程について

第1講座の講師・日程などを調整していましたが、講師の都合により、開催を秋に変更することになりました。

第2講座(講師：野々村友紀子)、第3講座(講師：コウケンテツ)は、予定どおり

開催します。



◎休館日 毎月第4木曜日

★ノルディックウォーキング初心者講習会

●日時 7月20日(土) 9時30分～11時(受付9時15分)

●対象 中学生以上で興味のある人、継続したい人
※中高生は保護者同伴

●会場 大和総合運動公園

●定員 先着15名

●持参物 専用ポール(教室開催中は無料で貸し出し可)運動できる服装、外用シューズ、タオル、手袋(滑り止め付き)、飲み物

●参加料 1500円(スポーツ保険料含む。)

●当日徴収します。

●申込方法 申込書を総合体育館に提出

するか申込フォームか



▲申込フォーム

らお申し込みください。

●申込書設置場所 総合体育館、大和総合運動公園、あいぱく、地域づくり支援センター、各コミュニティセンター

●申込期間 6月3日(月) 10時～7月8日(月) 17時



◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★第18回光市作家展

市内を中心に活動する洋画家の阿部博子さん(瀟美会)と陶芸家の角本福美さん(松濤窯)の展示です。

●期間 6月8日(土)～23日(日) 9時～17時

★全日本写真連盟光支部 第29回写真展

人物や風景などパネル貼りの作品約50点を展示します。

●期間 6月27日(木)～30日(日) 9時～17時(30日は16時まで)



◎休館日 毎週火曜日

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロッジ

毎月第3日曜日はロッジの施設などを無料で利用できます。

●日時 6月16日(日) 9時～16時

●対象 市民または市内通勤・通学者とその家族

●定員 15家族程度(先着)

【カヌー体験】

●日時 6月16日(日) 13時～15時30分

●対象 市民または市内通勤・通学者とその家族

●定員 12家族程度(先着)

●申込期間 5月29日(水)～6月14日(金)

●申込方法 電話でお申し込みください。

※詳しくは

市(印)を(一)覧

ください。



▲市(印)



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下、障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日、第1火曜日

★親子で作る竹細工教室
竹でクワガタ虫を作ります。親子で竹細工を楽しみましょう。

●日時 7月20日(土) 9時30分～13時30分(2時間)

●対象 小学生の親子

●定員 各回6組

●講師 ふるさと郷土館職員

●材料費 300円

★藍の生葉染めワークショップ
夏の時期にしかできない生葉染めで、オリジナルのシルクスカーフを作ります。

●日時 7月21日(日) 9時～12時

※天候や藍の生育状態により

開催日変更の可能性あり。予備日は7月28日(日)(予定)

●定員 4人

●講師 坂本美穂さん

●材料費 4000円

【共通】

●申込方法 7月7日(日)(必着)までに参加希望者の住所氏名、電話番号、教室名、希望時間を記入の上、往復はがきでお申し込みください。希望者多数の場合は抽選とします。(市民・初めての人優先)

※受講者は入館無料です。



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳未満無料

◎休館日 毎週月曜日

★光紙芝居定期上演

●日時 6月15日(土) 14時～15時

●演題 「むかでのおつかい」

●観覧料 無料(入浴は有料)
☎光紙芝居(未開)
080-33891-8940



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★光市電子図書館で雑誌が読めるようになりました
約200種類の雑誌を扱っていますので、ぜひご利用ください。

★図書のリサイクル
図書館で除籍となった図書や保存期間の過ぎた雑誌を無償で譲渡します。

●日時

○5月31日(金) 9時30分～18時30分

○6月1日(土)、2日(日) 9時30分～16時45分

●場所 図書館2階視聴覚

室
●持参物 本を持ち帰る袋
●譲渡上限 1人10冊まで
※破損、汚損、落丁本などがあります。

★新刊案内(一部)

【一般書】

中国・四国ゆったり山歩き
(山歩きの会・遊道山)

私の税金、どこへ行くの?
(茂垣志乙里)

はじめてのビーズ刺し子
(米永真由美)

ヒポクラテスの悲嘆
(中山七里)

【児童書】

知らなかった!国旗のひみつ図鑑
(荻安望)

イチからつくる羊の糸とフェルト
(本出ますみ)

はみがきれっしやとしゅっしゅっぽー
(くぼまちこ)

【点字本】

一九四五わたしの満州脱出記3
(稲毛幸子、六点会)

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次に「1」を押してください。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年度（令和6年4月分から令和7年3月分まで）の国民年金保険料は、月額1万6,980円です。この保険料は、日本年金機構から送付される納付書などで納付してください。

※電子（キャッシュレス）決済での納付も可能となりました。

対象の決済アプリや納付方法は、日本年金機構でご確認ください。

【ご注意ください】

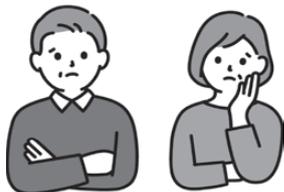
○納付期限（納付対象月の翌月末日）までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話や文書での納付・免除勧奨業務を行っています。

○失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

詳しくはお問い合わせください。



消費生活 相談



＊行政機関をかたる架空請求はがきにご注意！

【相談】

消費生活センターに似た名称の差出人から「消費者問題確認通知書」というはがきが届いた。「未納料金（契約不履行）に対して管轄裁判所が訴状申請を受理されたことを通知します」「執行官立ち合いのもと、給料や財産が差し押さえられる事例がございます」などと書いてあり不安だ。どうしたらよいか。

【対応】

消費生活センターなどの行政機関をかたる架空請求はがきであることを説明し、記載されている電話番号には連絡せず無視するよう助言しました。

【ワンポイントアドバイス】

相談したことがない人に、消費生活センターからはがきの送付や電話をすることはありません。不審なはがきやメールが届き、少しでも疑問や不安を感じたら、消費生活センターや警察にご相談ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【1】ハーネスとリード

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

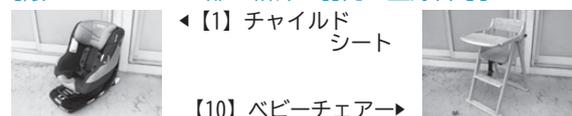
【3】冷蔵庫（単身用）

※18歳以上の方が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【1】チャイルドシート

【10】ベビーチェア▶

【5】ベビーサークル 【7】ジュニアシート

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

16 (日)	●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎ 0833-77-5789	24 (月)	
17 (月)		25 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
18 (火)	●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-1108 ●歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007	26 (水)	もの(下表参照)
19 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所)	27 (木)	●全日本写真連盟光支部第29回写真展(9時～、30日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、三島コミュニティセンター) 行政・人権(下表参照)
20 (木)	心配(下表参照)	28 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」(10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、室積コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)
21 (金)	●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3030 ●3歳児健診(12時30分～、あいぱーく光)	29 (土)	●税の休日納付相談(9時～、市役所) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」(13時30分～、里の厨)
22 (土)		30 (日)	
23 (日)			

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	6日(木) 9時～12時 27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	6日(木) 9時～12時 20日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	6日(木) 9時～12時 13日(木)、27日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	12日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
ものもの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く。) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2024

6月 お知らせカレンダー

1 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●初夏の山野草展 (9時～、2日まで、冠山総合公園) ●冠リコーの森 森林保全活動 (9時～、冠山総合公園) ●図書館のリサイクル (9時30分～、2日まで、図書館) ●サッカー日本代表「菅原由勢」ジュニアサッカー教室 (10時～、光スポーツ公園) ※申込終了 	9 (日)	●マイナンバーカード申請・交付 休日窓口 (9時～12時、市役所)
2 (日)	●水道まつり (10時～、林浄水場)	10 (月)	
3 (月)	●人権擁護委員による人権相談 (9時～、市役所)	11 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホット相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007
4 (火)		12 (水)	年金もの (右下表参照)
5 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士無料法律相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3020 もの (右下表参照)	13 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-1108 ●歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 人権 (右下表参照)
6 (木)	行政 心配 人権 (右下表参照)	14 (金)	
7 (金)	●行政書士無料相談 (9時～、市役所) ※要申込 ☎ 0833-77-3336	15 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●ウチョウラン・ギボウシ展 (9時～、16日まで、冠山総合公園) ●光紙芝居定期上演 (14時～、ゆーぱーく光)
8 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ●第18回光市作家展 (9時～、23日まで、文化センター) ●班入・変り葉展 (9時～、9日まで、冠山総合公園) 		

「見たい！知りたい！聞きたい！
ひかりのアレコレ」

☎観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp



いとほら こうしろう
糸原 紘史郎 選手

知っていますか？光市のシャレン選手！

●2024シーズンから糸原紘史郎さんも光市のシャレン※(社会連携活動)選手に
今シーズンからレノファ山口FCに加入した糸原選手は、恵まれた体格を生かしてゴールを守るゴールキーパーです。「シャレン選手として、光市を盛り上げていけるよう、さまざまな活動に精一杯取り組みます！」と力強く語ってくれた糸原選手に注目です。

※担当市・町(県)を受け持ち、PRや応援など社会連携活動を行う選手

●レノファ山口FCの歴史

中国リーグに所属していた山口県教員団体が母体となり、「レノファ山口FC」が2006年4月に誕生しました。2015年にJ3、2016年にJ2リーグに昇格し、今シーズンもJ1リーグ昇格を目指し奮闘を続けています。

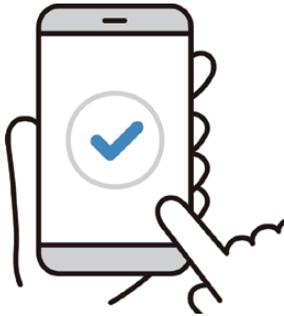
行政手続などがますます便利に！

☎ 情報・DX 推進課
☎ 0833-72-1419

スマートフォンやタブレットなどの普及に併せて、行政手続のデジタル化や通信環境の整備を進めています。ぜひご利用ください。

☐ キャッシュレス決済サービス

✓ 現金不要で手数料のお支払い



【対象窓口】

市役所本庁（市民課、税務課、収納対策課）、あいぱーく光（福祉総務課）、大和支所、各出張所（室積、浅江、三島、周防）

※対象窓口での手数料以外（税金や保険料など）の納付は現金でお願いします。

【利用可能なキャッシュレス決済】

- クレジットカード（JCB、VISA、Mastercardなど）
- 電子マネー（交通系各種、nanaco、楽天Edy、WAONなど）
- コード決済（PayPay、楽天ペイ、d払い、auPAYなど）



▲市庁
（キャッシュレス
決済サービス）

☐ オンライン行政手続

✓ 窓口に行かなくても手続きできます



【対象手続】

住民票の写しの交付申請、戸籍の附票の交付申請、税関係証明の交付申請（所得証明書、所得・課税証明書、納税証明書、完納証明書）、犬の申請（登録、死亡）、自主防災組織支援補助金交付申請 など



▲市庁
（オンライン行政手続）

☐ 光市公衆無線LANサービス

✓ 公共施設でインターネットが利用できます



【対象施設】

市役所本庁舎、教育委員会、あいぱーく光、地域づくり支援センター、コミュニティセンター（室積、光井、浅江）、図書館、市民ホール、文化センター

※接続時にメールやSNSで認証が必要です。



▲市庁
（光市公衆無線
LANサービス）

表紙の紹介

肌で、言葉で

「世界」を実感！

▼5月12日、五輪メダリストの石川佳純さんと平野早矢香さんをお招きして、光市卓球フェスティバルを開催しました。▼2人が登場すると大きな拍手が沸き起こり、会場は終始熱気に包まれていました。▼卓球教室に参加した子どもたちは、憧れの選手を前に瞳を輝かせ、アドバイスに聞き入っていました。この貴重な体験は子どもたちにとって、かけがえのない思い出となったことでしょう。▼本イベントをはじめ、多くの新市誕生20周年記念事業を実施しますのでも、一緒に20周年をお祝いしましょう。

